

2011(平成23)年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

2011（平成23）年度 事業報告書

・・・目次・・・

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校(所在地)	1
(3) 各学校の収容定員	1
(4) 役員・評議員	2
(5) 教職員数	3
(6) 沿革	4
■ 2. 教育・事務組織	
(1) 教育研究組織	5
(2) 事務組織	6
■ 3. キャンパス整備	
(1) 事務システムの整備	7
(2) 情報環境の整備充実	7
(3) 施設の整備	7
■ 4. 広報活動	
(1) メディアを通じた積極的な情報の発信	7
(2) 広報誌等の発行	8
(3) 広告の掲出	8
(4) 広報活動としての他機関との協力イベント開催	8

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項	
(1) 音楽学部	9
(2) 人文学部	9
(3) 人間発達学部	10
(4) 共通教育センター	11
(5) 教育改革経費	11
■ 2. 研究に関する事項	11
■ 3. 社会貢献に関する事項	
(1) 地域貢献の推進体制	12
(2) 地域貢献の活性化	12
■ 4. 自己点検に関する事項	12
■ 5. 国際交流	13
■ 6. キャリア支援・就職支援	
(1) キャリア支援	13
(2) 就職支援・就職状況	14
■ 7. 学生支援に関する事項	14
■ 8. 図書に関する事項	15
■ 9. 学生募集に関する事項	15

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校	16
※音楽教室	
■ 1. 音楽教室	17

III. 財務の概要

■ 1. 財務の概要	18
(1) 資金収支決算	19
(2) 消費収支決算	20
(3) 貸借対照表	21

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。

従って、たとえば、相愛大学（以下、本学という）の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを本学の使命としている。

「共生」と「利他」の思想のもとに営まれる教育目標は、

- ①生命の尊さを学ぶ
 - ②人生の目的を探求する
 - ③市民的公共性を養う
 - ④総合的な判断力を養う
 - ⑤ボランティア精神を涵養する
- である。

(2) 設置学校（所在地）

- ◆相愛大学（南港学舎 〒559-0033大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1）
- ◆相愛高等学校（本町学舎 〒541-0053大阪府大阪市中央区本町4-1-23）
- ◆相愛中学校（本町学舎 〒541-0053大阪府大阪市中央区本町4-1-23）

(3) 各学校の収容定員（平成24年3月31日現在）

	学部	学科	定員	現員 (5/1)
大学	音楽学部	音楽学科	480	370
		音楽マネジメント学科	50	19
		専攻科	12	16
		計	542	405
	人文学部	日本文化学科	300	204
		英米文化学科	70	14
		人間心理学科	240	161
		社会デザイン学科	180	56
		仏教文化学科	60	5
		文化交流学科	60	4
	計	910	444	
	人間発達学部	子ども発達学科	400	335
		発達栄養学科	400	278
		計	800	613
合計			2,252	1,462
高等学校	普通科	360	284	
	音楽科	40	75	
	計	400	359	
中学校	特進・進学コース	150	124	
	音楽科進学	0	43	
	計	150	167	
高等学校・中学校計			550	526

(4)役員・評議員 (平成24年3月31日現在)

- ◆理事長
金児 曉嗣
- ◆副理事長
吉野 和夫
- ◆常務理事
牧本 英男／土井 純三
- ◆理事
大谷 紀美子／後藤 壽邦／菅 義成／水野 淨子／加藤 章三／
葭原 善雄／葛原 寛／富野 暉一郎／釋 晃
- ◆監事
竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員
中尾 史峰／武田 智文／川中 美津子／山本 幸男／稲垣 明子／
井上 泰朗／左官 雅範／石崎 哲朗／その他理事

(5)教職員数

①教育職員

(単位：人)

大学	専任	特任	契約	備考
音楽学部	24	3	1	
人文学部	19	6	1	
人間発達学部	※1 20	※2 9	2	※1 実験実習助手2名を含む ※2 実験実習助手5名を含む ※3 学長1名を含む
共通教育 センター	※3 6	1	1	
	69	19	5	

高等学校 中学校			備考
	専任	常勤 講師	
高等学校	※4 21	4	※4 校長1名を含む
中学校	12	2	
	33	6	

音楽教室	
常勤	備考
1	

②事務職員

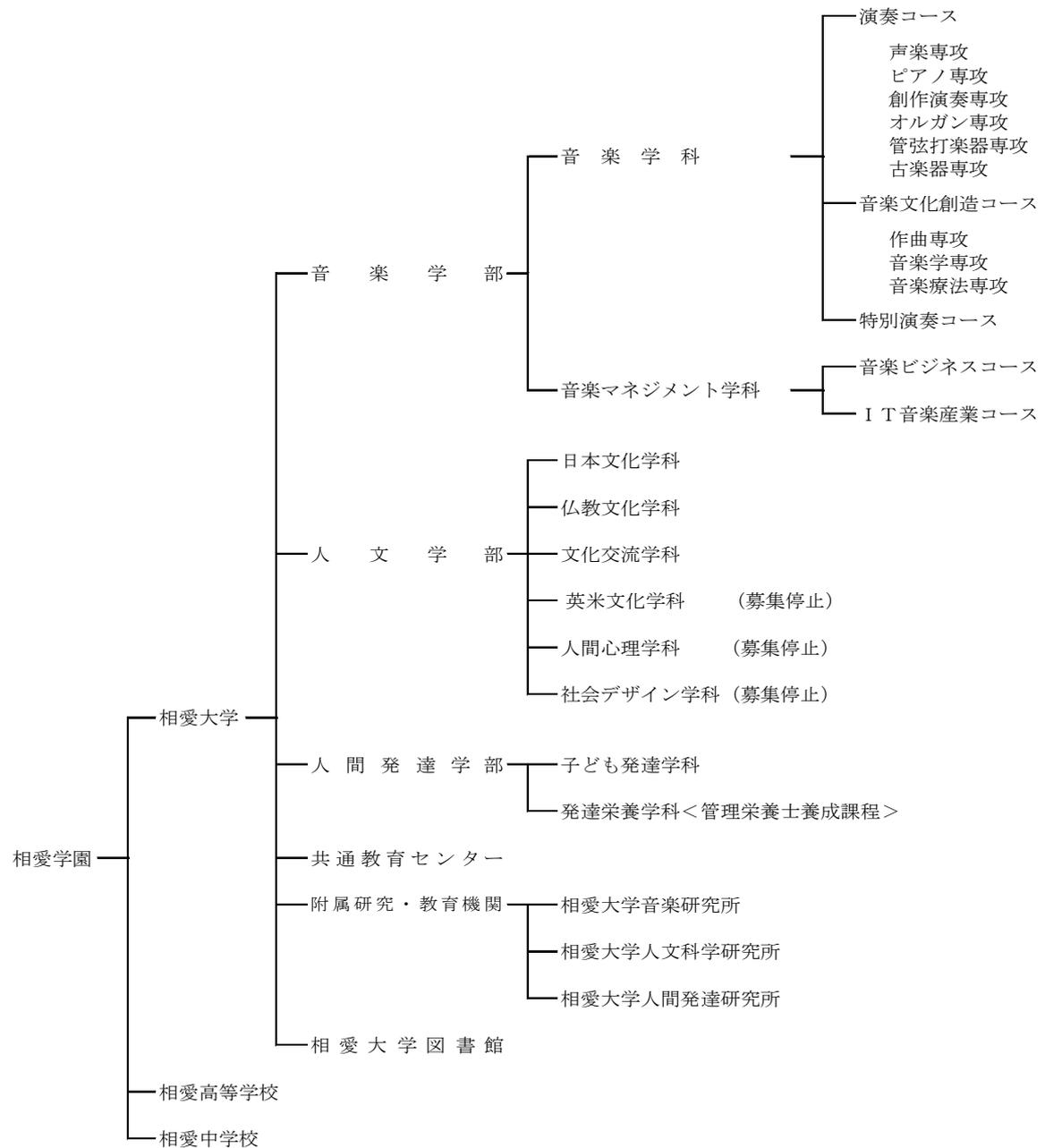
区分		人数
専任職員		40
嘱託職員	教務系	9
	事務系	15
	健康管理系	2
	現業系	1
臨時職員		34
合計		101

(6)沿革

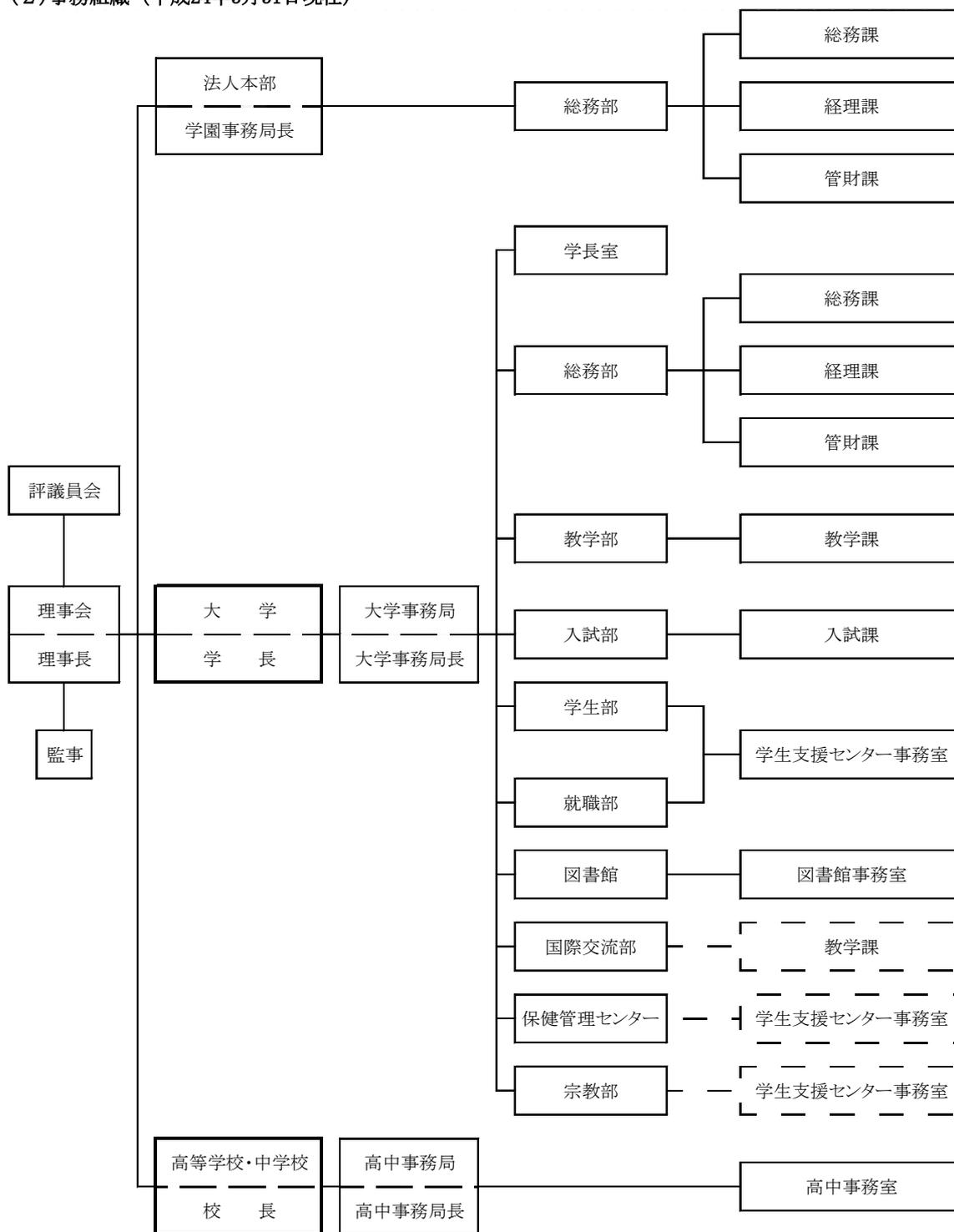
1888年 (明治21年)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立	1982年 (昭和57年)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施
	西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長	1983年 (昭和58年)	大学・短期大学を現キャンパス大阪南港に移転
1906年 (明治39年)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59年)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44年)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62年)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和03年)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成06年)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12年)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成07年)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22年)	相愛中学校設置	1999年 (平成11年)	相愛大学音楽専攻科設置、相愛女子短期大学生生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23年)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12年)	相愛大学人文学部男女共学を実施
1950年 (昭和25年)	相愛女子短期大学設置		音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設
1951年 (昭和26年)	学校法人相愛学園に改組		人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設
1953年 (昭和28年)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設		相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1955年 (昭和30年)	子供の音楽教室開設	2006年 (平成18年)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1958年 (昭和33年)	相愛女子大学（音楽学部）設置	2008年 (平成20年)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
	大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2011年 (平成23年)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科増設
			相愛大学人文学部に仏教文化学科、文化交流学科増設

■ 2. 教育・事務組織

(1) 教育研究組織 (平成24年3月31日現在)



(2)事務組織 (平成24年3月31日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■ 3. キャンパス整備

(1) 事務システムの整備

① 事務システム検討委員会の設置

従来から大学及び学園全体の事務処理の合理・効率化を目指すために、事務局が中心となって事務システムの整備充実のための作業部会を設けてきたが、この部会を公式なものとして推進すべく、平成23年3月に「相愛学園事務システム検討委員会」を設置した。

本委員会では現行のシステムの整備・充実と同時に文書や業務フローの電子化をはじめとするさまざまなシステムの導入の検討を行っている。

(2) 情報環境の整備充実

① 無線LAN対応機器への環境対応

大学内において学生・教職員が自由にインターネットを利用できる環境を整備するために、一部の校舎に無線LANアクセスポイントを設置した。これにより、学生自身のモバイル機器による学習支援、教職員の持込みPCによる教学処理が可能となった。

② ホームページのリニューアル

平成23年度の新学科設置を機に、大学のホームページをリニューアルした。各学科・部署別のブログシステムを導入し、受験生・社会から必要とされる情報をリアルタイムで発信するとともに、トップページのフラッシュ部分に各ブログを集約するという全国的にも先駆的な手法を取り入れることにより、訪問者が視覚的に情報を得ることのできる構成にしたブログ以外の告知・報告ページについても従来の静的なものから、視覚効果の高い動的なエフェクトを随所に取り入れ、必要な情報を印象的に魅せる工夫をした。

リニューアルに伴い英語版・中国語版ホームページを公開した。国際的な情報発信に役立つことが期待される。さらなる充実を求めて今後も整備していく。

③ 相愛大学本町学舎1号館へのPC教室設置

相愛大学本町学舎1号館にWindows専用のPC教室とMacintosh専用のPC教室の設置を行った。音楽学部音楽マネジメント学科を中心に、IT教育、音楽制作教育の実施に対応した環境を整えた。

④ ネットワークの再構築

平成24年6月の完成を目指し再構築している、学園内基幹ネットワークの整備を進めた。今回の再構築により大学の南港学舎および本町新学舎を問わず基幹システムの利用が可能となる。今回導入するNAP(Network Access Protection)機能では教職員がクライアントPCを選ぶことなく有線LANにより基幹ネットワークにログイン可能となるほか、持込みPCにおいてもインターネットに接続可能となり、平成24年度から導入するポータルシステム(Webシステム)での授業・学生支援を助長することが期待される。大学だけでなく高等学校・中学校のネットワークとも連携を図ることにより、学園としての包括的ネットワーク設計・整備も行ってきた。

(3) 施設の整備

本年度の施設設備の主な実施は以下の通りである。

① 南港学舎では、施設整備中期改善計画にもとづき整備を実施している。

- ・ 講堂2F ホール調光設備更新
- ・ 図書館受電室高圧受電機器更新
- ・ 各棟室名番号シール変更
- ・ 高木剪定・土留め
- ・ 体育館他 消火器更新
- ・ 各棟空調機器補修等

② 本町学舎では、建物及び設備の老朽化が激しく、通常の使用レベルを維持することが当面の目標になり、設置後25年以上経過しているものが多く、年度計画をたて毎年更新を実施した。

- ・ 講堂パイプオルガン・ファン交換工事
- ・ 消防設備・誘導灯交換工事
- ・ 自動火災報知器・副受信機交換工事
- ・ 放送回路変更工事
- ・ B棟エレベーターかご室照明器具交換
- ・ A棟A31・32教室等エアコン交換工事
- ・ B棟B60教室壁板取替及び塗装工事
- ・ ガス漏れ受信機交換工事
- ・ その他空調機交換工事等

■ 4. 広報活動

平成23年度は、学校間競争が熾烈を極める中、大学においては生き残りをかけて策定した「将来構想」がスタートする年であった。広報部門においても、「将来構想」に基づく事業改革を図るために「相愛学園広報委員会」を立ち上げ、広報に関する学内基盤の整備を行った。

本学園において分散する4つの広報担当部署(学園全体に関わる広報は総務課、大学における学生募集に関わる広報は入試課、高校・中学校における生徒募集に関わる広報は高中事務室、公式ホームページ等の運用は管財課) が、それぞれに行う広報活動の情報を集約し、学園としてより合理的な、また、より戦略的な広報活動にするための企画・立案と、全学的な周知を図るための委員会の設置であり、人的ネットワークをさらに強固なものとした。

また、教職員の広報マインドの強化のために、広報戦略マップ及び広報事業マニュアルの作成に取り組んだ。多大な支出を要する広報事業を展開するにあたり、より効率的・有効的な広報の実施を心がけ、広告媒体及び委託業者の見直しに着手した。それにより本学がターゲットとする学生・生徒の獲得に向けた広報の戦略を再検討し、広告の掲出方法を見直すとともに、紙媒体を中心とした広報活動から、時代のニーズに即応したデジタル媒体への広報活動の移行に取り組んだ。

(1)メディアを通じた積極的な情報の発信

社会的に影響力の大きい報道機関との協力関係を強化していくことは、本学のブランドイメージの向上と社会における認知度を高めるために必要なことである。平成23年度は、さまざまな広報事業の転換を通して、報道機関及び記者との接点を深めることとなり、新聞による各種記事の掲載を拡大することができた。「平成23年度相愛高等学校卒業式における昭和20年卒業生への証書授与ならびに交流会(古きを訪ねて新しきを知る)」もその一例で、新聞・テレビでも報じられ、インターネット検索サイトにおけるトップページにも大きく取り上げられた。

(2)広報誌等の発行

学園広報誌『SOAI Familiar』を、年3回(新入生歓迎号・第19号4月22日・第20号12月15日)発行した。在学生・保護者・同窓生・全国浄土真宗本願寺派寺院・相愛学園関係企業等を対象に約4万5千部を配布し、本学の特徴・方向性を広く社会にアピールするとともに、進学相談会等のイベントや学校訪問等においても配布するなど、学生・生徒募集のために有効活用した。

学園広報誌の発行に関しても、従来の方法からの変更を行った。前述の「相愛学園広報委員会」の設置により、これまで編集・発行を行ってきた「相愛学園広報誌編集委員会」がその役目を終え、広報に関する統合検討機関である「相愛学園広報委員会」がそれらの作業を引き継いだことから、学内外からの情報収集能力をより高めることができるようになった。

また、編集委託業者及び発送業者の見直しを行ったことにより、大幅なコスト削減を行うことができた。

また、教職員を対象とした学内報『當相敬愛』は、さらなる教職員の一体化を図るために発行回数を増加し、6回(4/12、5/16、6/17、9/20、12/19、3/15)の発行とした。

(3)広告の掲出

平成23年度は、本学の重点エリアと考える大阪市営地下鉄主要駅(梅田駅・なんば駅・心斎橋駅・天王寺駅など7駅)を中心に、学内の各種イベント・公開講座・コンサート等の駅貼り広告の掲出を年間を通じて行い、交通機関を利用する幅広い層へ本学の教育活動に対する理解と認知度の向上に努めた。一方、オープンキャンパス等の学生・生徒募集イベント開催の告知として、大阪市営地下鉄沿線、JR沿線の車内吊り広告の掲出を行ったほか、入試時期においては、本学キャンパスの所在地周辺をターゲットとして、新聞折り込み広告等を行うなど、期間集中的な広報も実施した。

(4)広報活動としての他機関との協力イベント開催

浄土真宗本願寺派本願寺津村別院との連携で実施している「北御堂コンサート」(月1回開催)

は、参拝者並びにビジネスマンを中心とした来場者から好評を得、本学学生の特色ある活動をアピールすることができた。

また、本学が所在する大阪市の中心地である御堂筋の活性化を目的として設立されている、「御堂筋まちづくりネットワーク」のイベント、「スプリングギャラリー」「オータムギャラリー」での演奏協力を行った。周辺企業に対して本学のイメージアップが図られただけでなく、学内イベント開催時には、同ネットワーク会員企業において広告チラシ配布や掲示を仰ぐことができた。

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 音楽学部

音楽学部では、平成23年度も多方面にわたり積極的な活動を行った。

① コンサート関連事業

本学主催のコンサート関連行事については、学内外合わせてその数例年30回(年間)を超えている。学外ではザ・シンフォニーホール、いずみホール、ザ・フェニックスホールなど関西圏の主要なホールにて「相愛オーケストラ第56回定期演奏会」、「同第57回定期演奏会(オペラ公演)」、「相愛ウインドオーケストラ第33回定期演奏会」、「専攻科修了演奏会」、「卒業演奏会」等、また学内では「教員によるSOAI Concert」、「相愛ウインドオーケストラポップスコンサート」、「オペラ試演会」、「作曲作品発表会」、各種「アンサンブル演奏会」等が行なわれ、いずれも好評裡に終了した。特に、管弦打と声楽共同で取り組んだオペラ「フィガロの結婚」公演の成功は、今後の学部事業の方向性を示した。

② 公開レッスン・公開講座

外部招聘の有力講師や客員教授による公開レッスンや公開講座を開催した。

ピアノでは練木繁夫客員教授及びディーナ・ヨッフム教授による公開レッスン。丁寧でしかもレベルの高いレッスンに学生たちは感銘を受けていた。また、調律の大谷台三氏によるピアノの構造の説明に、学生たちは驚き、改めて楽器に対する興味を深めた。管楽器ではケネス・チェ氏(サクソフォン)を招聘。高度な音楽性と超絶技巧で、サクソフォンの新しい世界観を我々に残した。

声楽では指揮者パオロ・ベッローニ氏を招聘。曲のテンポやイタリア語のアクセント、更にオペラの役柄等を踏まえたレッスンは、興味深い内容だった。回数を重ねたりハーサルでは、声楽専攻生にとどまらず、オーケストラの学生にとっても、大変有意義なものとなった。

③ 国際交流事業

例年通り、ミラノのヴェルディ音楽院、ワルシャワのショパン音楽大学での夏期講習を実施。ポーランドよりトマシク教授(ヴァイオリン)を招聘して、公開レッスンとリサイタルを開催。また、大阪・ミラノ姉妹都市提携30周年事業として、オペラ「フィガロの結婚」を大阪国際交流センターホールで開催した。年度末には、上海師範大学との学術交流協定が締結された。今後、アジアの国々との交流も大いに進めたい。

④ 入試広報事業

昨年度に続き、音楽学部同窓会「沙羅の木会」との共催により「音楽学部入試説明会～沙羅の木会拠点説明会～」を本町学舎、和歌山にて開催。和歌山では本学部管打楽器教員による吹奏楽クリニックを同時開催。滋賀県愛知川でも管打楽器講習会(クリニック)を実施した。また広報活動の拡充として、(株)ヤマハミュージック大阪と(株)黒崎/黒崎楽器の多大なる協力のもと、大阪の千里中

央、神戸、堺、徳島の4ヶ所において「コンサート/大学案内・入試説明会/体験レッスン」を開催した。今年度もこれらを継続し、また可能な限り様々な広報手段を検討したい。

⑤ 地域貢献事業

「大阪府立急性期・総合医療センター」との提携による「連携コンサート」がすでに定期的に行なわれているが、学生と卒業生を派遣した。また、大学コンソーシアム大阪「大阪中学生サマーセミナー」推進協議会の開催するセミナーに“金管楽器及び打楽器アンサンブルクリニック”を内容としている科目を開設した。

昨年度より「大阪市立大学医学部附属病院」との連携コンサートも始まり、年度末には病院と本学との間に正式な調印が交わされた。加療中の患者さんやその家族の方々、医療関係のスタッフの方々への癒しと励ましとなるべく、今後とも質の高い音楽を提供していく所存である。地域社会の発展に貢献する活動は、極めて意義深い。

⑥ 音楽マネジメント学科の事業

新設初年度であったが学科の大きな特色である実践教育では4月早々の「清塚信也コンサート」に始まり、地域活性化の文化事業「咲くやこの花芸術祭」「堺筋アメニティ」「にぎわいスクエア道頓堀ウォーク」などに学生が企画運営に参加し、高い評価を受ける。又、吉本興業とのイベント「僕らのみつけたシゴト」は、学生が主体となって映像制作やステージの企画・演出を行い成功させた。学生募集活動では学生と一緒に出身高校を訪問しAO入試・ミニ講義など活動を広げたが、前年度の漸増の結果になり課題を残した。

今後は完成した「本町校舎」での入試イベントを高校訪問・オープンキャンパスの活動と併せ学科あげて注力する。教員3名が本年より創始された「重点研究プロジェクト」に応募し選定され初年度活動を開始している。

(2) 人文学部

昨年の東日本大震災は、多くの尊い人命を奪うとともに地域の社会や産業を破壊し、また原発事故による放射能汚染は広範囲に及び深刻化しつつある。「未曾有」の出来事は日本の社会のあり方を変えようとしているが、そのような中で人文科学はどのような役割を果たせるのかを問うシンポジウム「人文科学の挑戦」を2回開催し、「原発と仏教」と題する公開集中講義を3日間にわたり実施した。また、本学部主催で全学の学生を募り、被災地でのボランティア活動に参加できたことは、「行動する人文科学」を内外に印象づける結果となった。

学生に対しては、複雑化する社会を生き抜く力を修養するため、ゼミナール等を通して一人一人に見合った教育を実践し、また上記の学部行事などにスタッフとして学生を採用し社会性を養う一助とした。

① 日本文化学科

奈良の古寺社や史跡の实地踏査を行い、重層す

る日本文化に直接触れる機会とした。また、本学所蔵の「春曙文庫」の閲覧会を開き、古典理解のための素養を培った。

②仏教文化学科

「仏教文化学科開設シンポジウム」「東日本大震災復興ボランティア」「東日本大震災追悼法要」「幼児向け防災訓練キャラバン隊」といった取り組みを行った。

③文化交流学科

世界の文化への理解を深め複眼的知識を養うと同時に、外国語運用能力の向上を図る教育を実施した。また、留学生との交流や異文化出身の子ども対象のボランティア活動をサポートした。

④英米文化学科

英語圏の文化についての教育、英語圏や日本の文化的背景にも留意した英語教育を行った。さらに、ビジネスのグローバル化に対応するため、TOEIC等の資格試験受験を支援した。

⑤人間心理学科

心理学と人間学の視点から、現代社会に生きる人間の心の問題に対する深い理解と洞察力を養うための授業を行い、特に演習及び実習科目ではそれらのための実践的な事業を行った。

⑥社会デザイン学科

多面的な視点から現代社会にアプローチする手法や、「社会調査」及び「情報処理」の力を身に付けるための教育を実践した。とくに、社会調査のためのフィールド・ワークに積極的に取り組んだ。

(3)人間発達学部

人間発達学部では、子ども発達学科および発達栄養学科ともに専門的知識に基づく対人支援能力学生に育成することをめざした教育内容・方法の研究開発推進、それぞれの学科が養成する資格・免許取得に直結する専門教育内容の充実を図り、学生の就業力支援、キャリア形成支援をめざして、以下の事業を実施した。

①子ども発達学科

子ども発達学科では、子どもの発達援助に必要な力を実践的に養成する学習環境づくりを目的として、学生が主体的・実践的に学べる場の確保と、学生の就業力支援を同時進行で推進し、その展開にあたっては社会貢献につながるようなプロデュースをめざし、主に以下の取り組みを行った。

●専門職育成のためのスキルアップ支援の充実と発展

現場で求められる実践力および応用力の育成も含めて、プロから学ぶことを目的に平成22年度に実施した「おもしろスキルアップ講座」を発展させ実施した。具体的には、学ぶ分野や学ぶ学生の対象の幅をひろげ、学習環境として充実させた。

さらに、実施にあたっては、現場で働く卒業生や地域の保育・教職従事者も対象とし、リカレント教育の展開とタイアップさせた。

また、入学前教育の一環として実施している

「ピアノ入門講座」を入学前からのスキルアップへの取り組みとして期間を延長し充実させた。

●保育・教育現場への就業に直結した学習支援の実施

学科の専任教員全員体制でSST（採用試験対策）室を開設し、会議室を学習室にあて昼休みや学生の空きコマの時間を活用した学習支援プログラムを展開した。さらに、前年度に続き、教員採用試験対策や、保育・教育現場への就職を支援するため現場で働く卒業生に協力を求め、「卒業生が語る会」を実施した。

●大学における子育て文化継承支援活動の実施

平成18年度から4年間取り組んでいる子育て支援講座や平成20年から3年間実施している「よつばのクローバー」を継続、発展させ、文化継承と交流（世代間交流）をキーワードに、子ども・保護者の発達支援と同時に学生の就業力支援につながるよう、プログラムを充実させ実施した。

●学生の出前実践活動の推進

実践力やコミュニケーション力の育成と社会貢献をめざし、学生が演奏活動や保育活動を地域の保育施設を訪問して実践する活動を積極的に推進した。

②発達栄養学科

発達栄養学科では、身体や栄養に関する知識を基礎として人とのコミュニケーション能力と実践力を備え、食と健康に関わるあらゆる場で活躍できる管理栄養士の育成を目指し、次のような取り組みを行った。

●管理栄養士国家試験受験支援の充実

1、2、3回生に対してはそれぞれ3回の模擬試験を実施した。4回生に対しては、全教員による年間を通じた専門分野別対策講座と夏季休暇中における集中講座、外部講師による不得意科目の特別講義などを実施した。学生が自らの学習の成果や実力を把握できるように8回の学内模擬試験と7回の外部模擬試験を導入した。国試対策の環境整備として、発達栄養学科合同研究室を管理栄養士国家試験対策用の部屋として開放し、管理栄養士国家試験合格者の卒業生を常駐させ、国試対策の合理化と、学生の自己評価の迅速性を強化した。保護者に対しては、9月と12月に模擬試験の成績を提示し、12月には保護者会を開催して受験への協力を依頼した。

●臨地実習支援の充実

臨地実習の事前指導のひとつに位置付けて、専門家によるマナー体得講座を実施し、実習に必要な社会性を身につけさせるように努めた。

●コミュニケーション能力と実践力の育成支援

食・健康に対する好奇心や探究心、人とのコミュニケーション能力と実践力を育成し、就業力の向上を図るように努めた。具体的には、近畿農政局大阪農政事務所大阪地域センター、大阪府、大阪市、豊中市、食品企業等および地域や他大学との連携・協働による「マジごはん推進イベント」「お弁当コンテスト」「食育推進キャンペーン」「大阪ヘルスジャンボリー」「住之江区健康展」「糖尿病予防セミナー」「糖尿病予防教室」「ふれ

あい病院探検隊」「小学校での食育授業」「食と運動・健康フェスタ」を実施した。

また、大阪府とカゴメ等食品企業との協力のもとで「産官学食育実践演習」の学外授業および食品企業等での「インターンシップ実習」を実施した。

(4) 共通教育センター

基礎・共通科目、教職科目、図書館司書・学校図書館司書科目等を提供し、初年次教育やキャリア形成教育の拡充にも努めた。

また、学修支援室を運営して基礎学力底上げや就職支援を行った。さらに、FD委員会と連携してFD活動を推進するとともに、非常勤講師との様々な連絡・調整を行った。具体的には以下のように事業を展開した。

① 新カリキュラムの実施と再検討

基礎・共通科目の新カリキュラムを実施した。しかし、履修者数が少ないため非開講にせざるをえない科目もあった。

このように、大学の規模に比べて科目数が多すぎることを示されたので、カリキュラムの見直しを開始した。

② 教職課程

紙ベースの履修カルテを作成して、対象学生への配布、記入指導等を行うと同時に、教職課程担当教員による観点別評価の記録を開始した。履修カルテは、各学生に保管させ、指定日に提出することを義務づけた。教員による評価は担当教員が保管した。

③ 司書課程

来年度からは文部科学省令に基づく学部教育課程に改められて全国一斉に多くの新科目がスタートするため、その準備作業を行った。また、3カ年間は旧課程受講者のための科目読み替え措置が実施されるので、該当学生に対して新旧科目間の読み替えの説明を行った。

④ 非常勤講師との連絡・調整

前年度の懇談会で寄せられた質問や要望のもとに、事務局への働きかけや回答書の配布を行った。また、今年度末にも懇談会を開催し、非常勤講師諸氏との意見交換を行った。

⑤ FD活動

FD委員会と協力して、3回の研修会、授業見学、授業評価アンケートを実施した。また、研修会や授業見学の際に寄せられた参加者の意見や授業アンケートの分析結果を報告書にまとめた。

⑥ 初年次教育、キャリア形成教育

初年次教育の中心をなす「大学生のための日本語入門」を統一したシラバスで開講し、期間終了後に検討会を開いて授業の改善を図った。また、これまで課外で行われてきたキャリア教育を正規科目（キャリアデザイン論等）として設定した。

⑦ 学修支援室

センター所属の教員を担当者として学修支援室を発足させた。また、教育改革経費を受けて、参考図書等を整備し、この種の活動に実績のある大学を訪問して情報を収集した。

それに基づき、運営規程の制定に着手した。

(5) 教育改革経費

本経費は、「教育改革経費は本学の教育改革のために、全学もしくは各部局等で実施を検討、又は実施中の特色ある事業に対して支援を行うことを目的とする。」（相愛大学教育改革経費に関する規程第2条）ものとして、本年度にはじめて措置されたものである。

対象事業は「(1) 文部科学省が実施する教育にかかる支援プログラム等に関する事業、(2) 本学が全学もしくは各部局等で実施する教育改革に関する特色ある事業、(3) その他、教育推進本部が必要と認めた事業」（同第3条）である。

本年度は、規程に従い、5月に公募を行い、応募12事業のうち、厳正な審査によって、以下の8事業を採択し、9月より実施した。

- ・「ポータル活用による学生支援体制の基盤構築」（情報システム運用委員会）
- ・「教職員による能動的キャリア支援体制の確立」（就職委員会）
- ・「プロフェッショナルトレーニング」（音楽学部演奏委員会）
- ・「ポータルの活用による授業の出欠管理」（教務委員会）
- ・「学修支援室の整備拡充による学修支援の強化」（共通教育センター）
- ・「学外実習・復興ボランティア」（人文学部）
- ・「能動的学生支援プログラムの試験的導入」（教務委員会）
- ・「入口から出口まで面倒見の良い教育体制構築」（人間発達学部子ども発達学科）

■ 2. 研究に関する事項

研究推進本部は、本学を特徴づける研究を推進・構想する優れたグループに対し、大学として重点的に支援するために設置されている。

平成22年度には研究助成に関わる諸規程を整備、それに基づき、今年度には重点研究の公募と審査を行った。

応募件数は、重点研究Aが4件、重点研究Bが4件であった。審査を経て採択された研究テーマは、重点研究A「インターネットが音楽と芸術活動に及ぼす変革」「相愛大学のための情報環境と情報教育」、重点研究B「食育SATシステムを利用した食事指導システム構築と地域連携ネットワーク拠点構築に関する調査研究」「わが国の学校教育における芸術体験事業としてのオーケストラプログラムの今日的課題の考察」であり、支援事業が本格的に開始した。

ほかに、研究成果刊行助成2件の応募もあったが、今年度は採択が見送られた。

外部資金の積極的な獲得を求めるとともに、研究支援活動の一環として、「科学研究費申請に向けて」と題したセミナーを開催し、すべての教員に科学研究費の申請を促した。結果、科学研究費の申請・受理件数が増加している。平成23年度は24

件申請され、5件（人間発達学部4件、共通教育センター1件）の採択。また、平成24年度採択に向けての申請件数は30件で、前年度より増加している。加えて、民間企業からの委託研究が2件（「気分による献立検索機能を有した献立データベースの作成」「若年健常女性に対する無塩発酵大豆テンペの整腸作用の検討」）で合計1,470,000円、本学における教育研究の奨励を目的とした教育研究奨励寄附金が3件で合計160,000円、と外部資金の獲得が増加した。本学を特色づけるさまざまな学問分野をまたがったの学際領域の研究を推進していけるように、学部枠を超えた柔軟で開放的なプロジェクト型の研究推進組織の設置を本年度検討し、平成24年4月に「相愛大学総合研究センター」を発足させることを決定した。これに伴い、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達研究所の3研究所を今年度末をもって廃止することも併せて決定している。

相愛大学「人を対象とする研究」倫理規準、相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程の整備を受けて、本年度には研究倫理審査が3件申請され、すべての審査を終了した。

今後、全学における研究推進方策をさらに検討していくとともに、研究・教育面の最低限の基盤整備に努めたい。

■ 3. 社会貢献に関する事項

(1) 地域貢献の推進体制

地域連携の基本方針を検討し、施策を推進するために、「相愛大学地域連携推進本部規程」を制定し、地域連携推進本部の下、地域社会との連携に関すること、産業界との連携及び地域経済への貢献に関すること等の基本方針を審議し、決定するための体制を整えた。

(2) 地域貢献の活性化

既に連携を行っている地方公共団体等とは、地域社会のニーズに応じた事業の展開を実施するとともに、芸術・文化の振興を図り、専門的な研究成果を市民に還元するためにエクステンションプログラム等の検討を行い、相愛大学の学術文化が根づいたまちづくりを目指した。具体的な取り組みは、各学部・共通教育センターで実施する公開講座や開設する授業科目の一部開放などである。協定を結んでいる特につなぐりの深い公共団体や事業団とは以下のような協力事業を実施した。

①平成22年度に包括連携協定を結んでいる『大阪市』とは、既に例年行っている各種事業への積極的な展開を行った。実施事業は、大阪市／すきやねん大阪市民運動推進委員会主催による「大阪ヘルスジャンボリー2011」への参加、住之江区民ホールで開催された「みんなの健康展2011」への学生・教員の派遣等である。この他にも、大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会（連絡先：大阪市危機管理室）による「帰宅困難者対策訓練」への参加、「大阪市における防災対策について」（大阪市危機管理室）の講演も実施した。

②平成21年度に相互連携に関する協定を結んでいる『大阪府立急性期・総合医療センター』との事業内容は、約2カ月に1回行っている「音楽コンサート」への音楽学部学生の派遣、緩和ケアに関するシンポジウム「生と死を今考える」の講演者及びパネリストへの人文学部教員の派遣、人間発達学部発達栄養学科の教員と学生との連携による一般市民を対象とした「糖尿病セミナー」の共催、人間発達学部子ども発達学科の学生を小児病棟へ派遣する等、数々の連携事業を行った。

③大学コンソーシアム大阪が設置する各種委員会に参加し、コンソーシアムが実施する連携事業などにも積極的に取り組んだ。大学コンソーシアム大阪等が組織する大阪中学生サマー・セミナー推進協議会が主催する「大阪中学生サマーセミナー」において“金管楽器及び打楽器アンサンブルクリニック”を開設した他、幼・小・中・高・支援学校の教員を対象とした、教職員自主研修支援「大学・専修学校等オープン講座」（大阪府教育センター）にも、5講座を開設した。

また、大学コンソーシアム大阪の大学連携による「食と健康フェスタ」にも参加した。

④産学官連携活動として、人間発達学部は大阪府及びイズミヤ主催の「野菜バリバリ愛情お弁当コンテスト」の企画・審査等に協力し、多数の学生が応募した。これらの事業に参加した学生は、自分自身の手で社会を積極的にノックする大切さを学び、自分で課題を見つけ、分析し、解決し、新しい価値を創造できるマネジメント能力を大きく伸ばした。また、多様な学生達の学習意欲を喚起させるには、学生を大学の外に出し社会の一員としての自覚を持たせることが有効であると考え、建学の精神を生かした積極的な学生ボランティア活動の推進のため、日常的に活動に参加できるよう、興味や関心に応じて身近に参加できる種々の活動機会を用意した。各学部・共通教育センターで実施する事業のほか、全学的な実施事業は、大阪マラソンへの学生ボランティアの派遣（30名）や御堂筋Kappoへのブースの出展等である。さらに、学内施設の学外利用について、本学図書館が所蔵する学術資料を、明確な学習・研究テーマを持った地域の一般市民に提供する「図書館一般公開制度」を実施しているが、その他にも、住之江区での生涯学習の支援サービスや、青少年の育成推進の一環として、本学南港ホールを利用した「住之江の第九」や、「さざびー音楽祭」（区内の中学校の音楽関係クラブ（吹奏楽等）等による音楽祭）といった演奏会を行った。

今後も、地域の課題をくみ上げ、地域社会との連携を一層強化し、本学の地域貢献の進むべき方向を探りたい。

■ 4. 自己点検に関する事項

本年度の自己点検に関する実施事業は、主として機関別自己点検・評価と教育改善にかかる自己点検・評価に大別できる。

本学の自己点検・評価の体制について、「相愛大学自己点検・評価に関する規程」を改訂し（12

月15日評議会決定)、本学の自己点検・評価の責任体制を明確化するとともに、本組織に機動的機能を付し、その点検・評価の結果を改善に直結せしめることとした。

機関別自己点検・評価に関しては、6月末に、保留となっている認証評価について、大学基準協会に「改善報告書」を提出し、10月24日、基準協会のヒアリングを学長以下5名が受けた。その結果、本学は大学基準協会の大学基準に適合していると認定された。

教育改善にかかる自己点検・評価活動では、FD委員会が2010年度『《学生による授業評価アンケート》結果報告書』(全274頁)を刊行した。本書は、前年度前期末(一部後期中頃)授業の大半についておこなった十数項目にわたる授業のアンケート結果とその分析および結果に関する教員各自の意見と改善方策をまとめたものである。

引き続き、学生による授業評価アンケートを主として前期授業(一部後期授業)について実施し、年度末にかけて、その結果の分析を委員会で行い、報告書を刊行することとした。なお、教員の教育力向上のためのFD活動の一環として、前年度に続き、教員相互の公開授業を実施した。参加教員数は必ずしも多くなかったが、有意義であったと判断している。

■ 5. 国際交流

教育の国際化という世界の流れに沿い、文科省の国際交流を推進する方針に基づいて、本学の国際交流部は昨年に展開されてきた事業をさらに拡大し、以下の事業を推し進めてきた。

(1) 提携大学の拡大

- ① 中国四川外語学院成都学院と提携関係を結ぶため、代表団が6月に当大学を訪問、交流協定の調印を行った。
- ② 9月、ネパールのルンビニ仏教大学が来学し、提携、仏教文化学科の学生たちと交流のひとつももった。
- ③ 3月、代表団が中国上海師範音楽学院を訪問し、交流協定調印式を行い、また音楽学部の代表が学生らと交流、現場の音楽演奏指導に力を注いだ。

(2) 留学生の派遣及び受け入れ

昨年の留学生募集に続いて、提携大学を訪問。留学生募集試験を行い、78名の留学生の入学を実現した。

(3) 教員の交流

- ① 音楽学部では、10月に、S. トマシク客員教授の公開レッスンとヴァイオリンリサイタルが行われた。
- ② 人文学部では、10月から半年間、遼寧大学から1名の外国人研究員を受け入れ、研究発表等を行った。
- ③ 国際間の学術交流を深めるために、提携校の中国東北大学、遼寧大学の要請で、国際交流部長が3月に両大学を訪問し、講演会を行った。また、今秋に、日中国交回復40周年を記念して、中国東北大学と大型国際シンポジウムの共催及び当大学音楽芸術学院の民族音楽団の大阪公演の企画・準備中である。
- ④ 3月、大連大学では、本学の代表団のために開催

された音楽演奏会で、音楽学部の代表団の教授も演奏を披露し、また今後の音楽交流や留学生の派遣について相談した。また、国際交流部長が当大学で「日本上代文学と中国古典」の講演会を行った。

(4) 海外研修プログラム

学生(一部卒業生も含む)が外国の高等機関で学ぶ講習を今年度も実施した。

7月31日～8月22日 ハワイ大学夏期英語研修

8月4日～24日 ショパン音楽大学夏期講習

(5) 学生の交流

① 11月、イタリア、ミラノ市ダルヴェルメ劇場においてヴァイオリン専攻の学生が演奏し、喝采を受けた。

② 2月、相愛大学オペラ公演において、ミラノ市ヴェルディ音楽院より声楽家テノールのロレンツォ・バッタジョン氏が出演し、その演技力は教員・学生に大いに刺激になった。また、3月には、相愛オーケストラ定期演奏会にも出演し、教員・団員・大阪市関係者との友好的な交流ができた。

■ 6. キャリア支援・就職支援

『就職氷河期』と言われスタートした今年度の就職活動は、倫理憲章の改定により、各就職情報サイトの公開を例年の10月スタートを12月に遅らせるなど学生にとって厳しい就職環境であった。その一方で文部科学省の設置基準の改正により、本学においてもキャリア関連科目の単位化が始まり、学生支援センターでは低学年時よりのキャリアガイダンスや基礎学力講座を開催し、1・2年生時のキャリア支援段階から、3・4年生時の就職支援が円滑に進むような行事・講座を実施した。

(1) キャリア支援

平成23年度より、文部科学省の大学設置基準の改正に伴い、低学年時からのキャリア教育の単位化が実施され、学生支援センター事務室では授業内でのキャリア教育との有機的な連携をはかるため、今年度より1年生・2年生時にキャリアガイダンスと基礎学力養成講座を実施し、就職活動に入る前の段階で、しっかりとした就業意識、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、基礎学力を養成できるように努めた。2年生には、キャリアデザイン講座で自分の将来を考える事とビジネスマナーを学ばせ、2年生以上を対象とした就活トライアルセミナーでは職業意識や仕事研究を学び、大学コンソーシアム大阪や就職情報誌の夏季インターンシップ、ボランティア活動などの学外活動へ積極的に参加を促し、円滑に就職活動に入れるよう支援した。

今年度大学コンソーシアム大阪のインターンシップには、企業7名、プロジェクト型2名が参加した。また、『相愛大学将来構想』の就業支援に関する問題点に対応するため、低学年時からのキャリア支援強化を実施できるよう教育改革経費を申請し、1年生全員に社会人キャリア力アセスメントを受検させた。客観的に自分の強みや弱み

を自覚させ、今後の大学生活での目標・目的をもたせるとともに、2回生時に再度受験させることで、社会人基礎力の伸び幅を検証したい。

また、この結果を各学部・学科にもフィードバックし、各学部の特色を活かしたキャリア支援をすすめている。キャリア支援は、全学体制で実施するものであり、教職員の就業に対する理解と連携が必須であるため、外部講師を招聘して『教職員対象キャリア支援研修会』を実施した。

(2)就職支援・就職状況

就職活動対策として3回生の5月より翌年の2月まで、自己分析、企業研究、筆記試験対策、面接試験対策の4つを柱として、キャンパスタイムの時間帯を中心に以下の9つの支援行事を行った。

①就職ガイダンス②就職適性検査③自己分析講座④筆記試験対策講座⑤業界研究⑥内定者体験発表会⑦面接対策講座⑧グループ面接・ディスカッション⑨個人面談である。その他、履歴書・エントリーシートの書き方等の個別指導を行った。4回生については、就職活動中も、フォローアップ講座、面接練習等を予約制で随時行った。また、就職支援の一環として、マイクロソフト2007MOSライセン講座を実施し、夏期WORD講座受講者が31名でMOS-WORD試験合格率84%、春期EXCEL受講者が24名でMOS-EXCEL試験の合格率は90%であった。

また、中国からの留学生（編入3・4回生）のための就職ガイダンスも実施した。厳しい就職環境の中、政府の対策として開設された新卒応援ハローワーク大阪学生職業センターの大学担当ジョブサポーターとも連携しながら出張職業紹介・就職相談会を学内で実施し、在学生・卒業生にも利用を奨励するとともに連携を強化した。就職活動における保護者の協力が近年大変重要であり、3回生の保護者に対して保護者向けリーフレットと就職行事予定（NEWLIFE2011）を郵送し、協力をお願いした。学生にリアルタイムで求人情報を配信できるようになったが、やはり就職活動はアナログな部分も重要であり、個人面談・個人指導に重点をおき、『面倒見の良い学生支援センター事務室』を目指している。

本学における求人件数は、昨年度1234件に対して1594件と360件増であったが、その多くは幼稚園・保育士・介護職（教育・学習支援・福祉）の求人増で、他業種においては、昨年並みまたは減少している。就職希望者は、ポータルサイトの求人システムと就職情報サイトを利用し活動した。就職状況については昨年度の就職率83%に対して87%と4%増の結果となった。

■ 7. 学生支援に関する事項

学生生活支援、課外活動支援事業及び経済的支援事業を中心に、学生生活が充実するように努めた。経済支援では、本学独自の奨学貸与金や珠光会奨学金の給付をはじめ、日本学生支援機構奨学金を中心に支援を行った。

学生生活支援では、保健管理センターに設置し

た「学生相談室」を通じて、学生の様々な悩みについて解決を図る支援を行うと共に、薬物への注意喚起の啓蒙活動を実施した。

課外活動支援では、学生会諸団体やクラブ関係者と連携しながら多面的な支援を実施した。

(1) 学生自治会

学生の自治を尊重しつつ、大学が学生会の資金を管理し適正な助言を行い、会費の適正かつ安全な運用に努めた。また学生全体のリーダーとしての自覚と責任を身に付けさせ、教職員との垣根を低くし相談しやすい環境整備を模索している。

(2) 課外教育活動

課外教育活動は、学生会本部を中心に体育会15団体に215名、文化会9団体に210名が参加し、それぞれに指導と支援を行った。

また、リーダーズキャンプを夏期は神戸市営しあわせの村で実施し学生41名、教職員8名が参加し2泊3日で、春期は学内で学生59名、教職員9名が参加しリーダーとしての研修を実施した。大学祭は、『愛響祭～ここからつながろう～』と題し10月22・23日で実施、約2000人が来場した。

(3) 安全なキャンパスライフを過ごすために

ドラッグ、悪徳商法など学生がトラブルに巻き込まれないように、新入生対象に「新入生へのメッセージ2011年度版」を配布するとともに、住之江警察署生活安全課から講師を招き、「薬物犯罪を中心に大学生（若者）を取巻く犯罪やトラブル全般の現況と抑止について」と題して講演を実施した。

(4) 学生表彰

学生の諸活動に対する適正な評価を行い、ユニバーシアード日本代表選手に学長賞1名をはじめ、学長奨励賞1名、学生部長賞12名、本願寺賞3名の表彰を行った。

(5) 福利厚生

① 奨学金制度

経済的な事由により学業を継続していくことが困難な学生の為に、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体奨学金、相愛学園奨学貸与金など様々なものを紹介し支援している。日本学生支援機構奨学金525名をはじめ貸与型683名、音楽学部52.4%、人文学部39.2%、人間発達学部49.8%が、給付型の38名を合わせると計721名（全体の49%）が利用している。

② 下宿紹介

業務提携している学生情報センター共同で、「安全・快適」をキーワードに入試広報に資するパンフレットを作成。新入生をはじめ、在学生、特に女子学生や保護者から安心して入居できたと好評を博した。

③ 学研災・学研賠償の加入とスポーツ安全保険
保護者会からの援助により、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険及びスポーツ安全保険に加入し、学生やクラブ員のケガに対応

し、支援した。

④学生食堂と購買部

学生食堂と購買部の業者に対して、食の安全に留意しつつ、適正な価格でニーズにあった食品及び商品を提供するよう各々の業者へ要請した。

(6)建学の精神の具現化

仏生会・降誕会・成道会・御正忌報恩講の他、定例礼拝を3回、音楽法要作法で実施し、各法要での講演は「法輪第23号」としてまとめ出版した。

毎週木曜日には礼拝室礼拝を、新入生本山参拝・卒業生別院参拝・帰敬式・成人の集いも実施した。市民対象の市民仏教講座を毎月土曜日に年10回開催した。

また、相愛大学版「宗教教育と仏教法要に関する手引き」を作成し、全教職員に配布した。

(7)学生相談

学生相談室では、臨床心理士によるカウンセリングを受け付け、年間来室者のべ約450人を超え、新規来室者も約60人を超えている。また月1回カンファレンスを開催し、保健管理センターとして情報提供や連携の回り方の確認、支援の在り方や面接業務の取り組み方についても話し合いを重ねている。

(8)健康管理

入学時の「健康調査票」及び年度当初の「健康診断」をベースに、学生の健康管理に努め、年間9回の「健康相談日」に校医が直接学生の健康上の不安や悩みに応えている。また保健室来室者数の増加により、ベッド数を増やした。2011年度の保健室利用状況は学生968名、教職員77名、計1045名となっている。新型インフルエンザや麻疹などの感染症には、常に対策とマニュアルの見直しを行い、抑止の啓発活動も合わせて実施している。

■ 8. 図書に関する事項

(1)教育・研究支援

図書館では、平成23年度も例年通り新入生を対象に基本的な図書館利用のガイダンスを行った。人間発達学部では、『ベーシックセミナー』というカリキュラムの一環として図書館での文献調査演習が行われ、図書館もこれに対応して、OPACの利用法や、データベースを利用した文献調査法を紹介するなど図書館利用教育に努めた。

また、貴重図書資料(春曙文庫)の公開については、春季・秋季に貴重資料展を開催する他、オープンキャンパスや日本文化学科の入学前教育の際にも開室し、本学独自の資料群を対外的にアピールした。

(2)図書館利用支援

平成18年度以来、開館日数の増加、開館時間の延長を実施し、利用者の利便性の向上を積極的に行ってきた。平成23年度の年間の利用者数(入館者数)は、学生数の減少に比例して、前年度比1割減になっているが、開館延長時の利用者数は、

前年度比1割を増加した。

また、平成22年度に引き続き、図書館主催のOPAC講習会、データベース講習会を実施した。中国人留学生を対象にした利用講習会では、情報処理演習室を利用し、演習問題を取り入れながら個別指導を行った。

(3)図書館資料の充実

本学図書館は、学習図書館としての機能を重視し、主に学習用コレクションの構築に努めている。シラバス記載の資料をはじめ、各学部のカリキュラムに添った資料を中心に収集する他、新学科関連の資料についても、設置計画に基づく資料収集を着実に履行した。

(4)その他

近隣地域住民などを対象にした図書館一般公開制度を平成22年10月より実施しているが、学内外で広報活動を展開した結果、登録利用者数は、前年度より増加した。

また、図書館公開講座を開催し、地域に開かれた図書館として地域社会の活性化に貢献した。

■ 9. 学生募集に関する事項

長引く経済不況が入学動向(特に私学情勢)に大きく影響を与え、それ以上に本学の2012年度学生募集は受験者・入学者数ともに厳しい状況であった。

(1)広報用冊子の作成について「2012年度版大学案内」はほぼ予定通りに完成したが、募集冊子については新規入試制度の導入などにより完成が大幅に遅れることとなった。入試制度については回数や種類なども増やし、受験出来る機会を増加させたが、結果として受験者を分散させたような形となった。ただ十分告知の出来なかった入試制度(沙羅の木会特別推薦や寺院特別推薦)などもあり、より一層の広報活動を行うことで今後定着すれば相当数の応募が期待出来ると考えられる。

(2)学生募集結果について、志願者数は、音楽学部137名(対前年比113%)人文学部58名(対前年比49%)人間発達学部175名(対前年比83%)音楽専攻科17名(対前年比77%)、入学者数は、音楽学部102名(対前年比96%)人文学部42名(対前年比105%)人間発達学部116名(対前年比83%)音楽専攻科14名(対前年比74%)であった。志願者数では音楽学部を除き全て減員となり結果として入学者数も減少した。

人文学部については本年度より実施した留学生入試(既に日本に滞在している学生対象)により若干入学者増となった。

(3)入学志願者募集活動について、オープンキャンパスは昨年7回実施(一昨年度末3月実施を含む)したが参加者の合計は609名(対前年比85%)で、この結果が入学者の減少にそのままつながる形となった。高校訪問や模擬授業、音楽学部の沙羅

の木会会員への説明会、楽器店での相談会などの広報活動も積極的に行なったが、まだまだ高校生層への認知度が少ないのでより一層の広報活動が必要である。

教員、入試課職員で近畿地区の高等学校、日本語学校、予備校・塾や指定校などをのべ約750校（昨年625校）訪問した。広報媒体として受験雑誌だけでなく、公共看板（電子媒体）や高校生向きフリーペーパーなども活用し広報活動を行なった。

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校

平成23年度相愛高等学校・中学校における教育活動に関する主な取り組みについて報告する。

(1) 生徒の学力確保、学力向上

① 授業日数の確保と曜日の平準化

授業時間数の確保のために、平成21年度より学期末考査の後の家庭学習日を見直し、従来以上に時間数の確保ができた。保護者からは歓迎されている反面、生徒から定期考査（期末、学年末）明けの終業式までの授業に対して休養を求める声もあり翌日一日の家庭学習日を設けた。

また、法要や年間行事の関係により曜日に偏りがあるため、曜日毎の授業日数を勘案し調整した。

② シラバスの活用

3年前から各教科、科目のシラバスを導入し、制度として定着した。教員、生徒、保護者が十分に活用できるよう促す。

③ 特進コース独自授業の効率化

高校特進コースでは週に3日実施されている第7時限目の授業を今年度は4日に増やし、生徒の受験形態並びに学力に応じた形で実施した。特に3年生は理科系の生徒を対象とした数学と、文科系の生徒対象の地歴の授業を並行して行った。

④ 理解の遅れている生徒への対応

毎年実施している学期終了後の補習や自習室での指導、マナトレ（学び直しトレーニング）を取り入れ、理解の遅れている生徒への対応を行った。また、中学・高校入学前の取り組みについては、入学後の学習がスムーズに進むよう、入学前講習の実施や宿題を準備した。

(2) 生活指導

① 規程の尊重

昨年度制定された生徒指導規程の精神を理解して、面談、聞き取り、説得を重視しながら、生徒を正しく導くように心がけた。

② カウンセリング体制の継承と発展

従来からカウンセリングの専門家を招聘して、教職員対象の研修会を定期的実施してきたが、昨年より2年間スクールカウンセラー派遣事業の指定を受けて週に一日専門のカウンセラーの配置を受けている。様々な生徒、保護者の相談を受けて、専門的な助言、指導を受け、生徒の就学が容易となるように導いた。

③ イジメ等への対応

イジメ等の防止のため各学年で人権教育を行

い、定期的な点検アンケートを実施し、クラスの状態の把握に努めた。

④ 登下校の安全、安心の確保

昨年度半ばより登下校時の保護者との連絡を目的とする携帯電話の所持を認めることとした。校内では学校の提供する教育を受けることを優先するために、朝礼時に預かり、下校時に返却することとした。同時にインターネットでの不必要なアクセスを防止するなど現代の若者として適切な携帯電話の使用法を学ばせるために、生徒対象の講習会を実施した。

また、ICタグを利用した生徒の登下校情報システム（登下校時刻を保護者にメールで知らせる）も導入した。

(3) 進路指導

① キャリア教育の推進

併設校の相愛大学による学部・学科説明会や大学見学の実施や教育連携校である龍谷大学の見学を通して、関係大学への関心を高めた。

また、卒業生による職業講演会や職業別ガイダンスなどを実施し、将来の職業を意識した進路指導を行った。

② 大学等の受験指導の向上

高校特進コースでは第7時限目授業を週4回に増やし、長期休暇中の補習や進学ゼミ、高1高2対象の勉強合宿を実施し、大学入試センター試験対策の充実を図った。高校3年の第7時限目の授業では、外部講師を招いて到達度の確認を行なうと共に、時間を延長して演習量を確保した。

高校進学コースでは指定校制度や推薦制度での受験が多く、早い時期に進路が決定する。合格をした生徒には大学から入学前の学習・課題の取り組みが求められるので、在学中にその指導を行った。

(4) 宗教教育

本年度は親鸞聖人の750回大遠忌が執り行なわれる年度であり、様々な行事が催された。5月21日に本校での親鸞聖人降誕会法要が行われ、5月20日～21日の本山宗祖降誕会音楽法要に音楽科生徒が参加した。1月16日の講堂で厳修された相愛学園親鸞聖人750回大遠忌法要においても中高生徒・保護者・教職員が参拝した。

(5) 入試広報

入試説明会・体験学習・中学校訪問・塾訪問を行い、広報活動の充実を図った。

① 中学入試

中学入試においては、昨年度から実施しているプレテスト+受験前講習+フォローアップ講座（入学前）の精度を高め、入学後の学習面でのサポートを充実させた。

② 高校入試

多くの大学への指定校となっている事実を広報に活かすべく、有効な資料を作成した。特に相愛大学、龍谷大学、京都女子大学は希望者も多く、進学コースからの進学が多いことも広報活動の

一つとした。また学力による奨学生、スポーツ奨学生制度の導入によって、志願者も増加し、学校が活性化しつつあることを踏まえて広報にも努めた。

(6) 音楽教育

本校の音楽教育は長い伝統を持ち、相愛大学並びに相愛音楽教室の協力も得て、定評がある。特に音楽科の生徒で今年度も全国的なコンクール等で上位に入賞した。

また、海外のコンクールにも出場し、結果を出している。音楽科では、本校独自の発表会、演奏会を行なっているが、その広報を強化して音楽科入試説明会に参加した受験生にも本校生徒の演奏に触れられる機会を設けた。

(7) 保護者との連携

育友会（保護者会）との連携で、各種法要や学校行事に参加されると共に、生徒の活動を支援して頂いている。昨年度から実施している保護者会主催による料理教室では、相愛大学発達栄養学科の学生によるお弁当講習会が行われ大変好評であった。また、新入生保護者対象の子育て講演会等を行い、保護者の生涯教育を推進すると共に併設校である相愛大学を身近に知って頂く一助となった。

(8) 学校評価

学校評価制度が本校で導入されて3年が経過した。生徒や保護者から採点されることに対する疑問や抵抗感は当初よりは減少し、評価内容を真摯に受け止めて、謙虚な姿勢で業務改善を行なう姿勢が見られた。

(9) 高等学校卒業式

昭和20年に大阪大空襲のため、卒業式が行われなかった本校の卒業生の方に67年ぶりの卒業式を挙行し、卒業証書を授与した。本年度卒業の高校3年生とともに心に残る卒業式となった。

卒業式前には、高校3年生と昭和20年卒の大先輩とのトークイベントを行い、当時の学生生活や戦争について学んだ。

(10) その他

① 社会が求める学校の現在的な姿

大阪府の高等学校に対する新規事業として、TOEFL獲得スコア上位校に対する補助金、キャリア教育実践校に対する補助金、障がいのある生徒支援を行なう学校への補助金、顕著な成果を挙げたり、優れた取り組みを実践したりする学校への補助金が予算化されている。今年度は大きな成果は出ていないが、新規事業を意識しながら、次年度取り組む必要がある。

② 東北関東太平洋沖地震の発生とその後

平成23年3月11日に発生した災害を受けて、大阪地域に同様の災害が発生した場合を想定して、備蓄食料を用意したが万全な量ではないので費用と保管場所の問題が今後の課題である。

③ 生徒への働きかけ

過去10年来の生徒の現状を考えると、社会で求められる理想的な人材からは後退する傾向があると云わざるを得ない。今の生徒は、という責任の棚上げではなく、不足する能力や素養があることを認めて、在学中に様々な場面でそれを補い、発展させる場面を提供する。具体的には次の項目である。

ア) 挨拶の励行

登校時の正門での挨拶から始まり、授業の開始・終了での挨拶等、日常の挨拶を推進した。

イ) 読書の勧め

図書室は教室から遠い場所にあるため、生徒にとって不便であるが、「図書室便り」の発行やブックトークなどの活動を行い、本に興味を持てるよう、成果を上げている。

ウ) 「見る」「聞く」「判断する」「相手に伝える」能力の育成

責任ある自己判断と、周囲の人への意志伝達は現在の若者の苦手とするところであると思われるが、全校集会やホームルームで何度も具体的に伝え、各活動で実践した。

※音楽教室

■ 1. 音楽教室

相愛音楽教室は今年度、創立56年目を迎える。今日の日本の音楽界を担う幾多の音楽家を輩出してきた誇りを失うことなく、今後の継続への責任を改めて胸に置く次第である。

さて昨年度、昨今の厳しい少子化のもと、音楽教室は経費の削減に腐心した。教室では今まで一冊になっていた「募集要項・教室案内」を2つに分け「教室案内」を講師、スタッフの協力を得てカラーコピーで作成し、印刷費の節約に努めた。

内容的にはビジュアルを重視し、見やすく、分かりやすく、従来のものより数段興味や関心をひくものになったと自負している。今後とも広報のアイテムとしても積極的に活用していきたい。

入試関係においては平成24年度の新入生として、相愛大学に5名、相愛高等学校に6名を音楽教室から送り出すことが出来た。また従来の入室試験（春および秋）以外の時期に入室を希望する声がたびたび寄せられていた“学齢前”のクラスに編入制度を新たに設け、3月、8月を除く随時受け入れを後期より実施して入室の門戸を広げた。

例年のコンサート関連事業として、サマーコンサート（7月）、在室生に向けての鑑賞演奏会（10月）、3月修了予定者による音楽教室演奏会（12月）、在室生によるスプリングコンサート（2月）、オーケストラC組D組による「発表演奏会」（3月）はいずれもつつが無く終了した。

鑑賞演奏会は打楽器の中谷満教授が学生を伴って多種多様な打楽器を紹介し、生徒たちの打楽器に対する興味を喚起し、打楽器についての認識を深めることに貢献した。3月の相愛オーケストラC組D組発表演奏会では満員の聴衆を前に練習の成果をいかんなく発揮し、大きな拍手を受けて幕を閉じた。演奏会には弦楽器以外の在室生、

音楽教室講師が合唱として参加し、ヘンデル作曲の「メサイア」をC組オーケストラと共演した。音楽教室のすべての在室生が一堂に会して音楽の素晴らしさを共有したことは、彼らにとって音楽との絆を深める最良の機会であったと言えるであろう。

III. 財務の概要

■ 1. 財務の概要

平成23年度決算が、平成24年5月25日（金）の理事会・評議員会において承認された。

資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表について報告する。これらの計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であるが同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。

①「資金収支計算書」は当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、並びに支払資金（現金・預貯金）の収支の顛末を明らかにする目的の計算書である。お金の動きをすべて網羅した計算書（いわゆる、キャッシュフロー）であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

この計算書は平成23年度の予算（補正予算）額と決算額を対比する形で表している。

資金収支において、前年度よりの繰越した資金が15億2,072万7千円、また今年度の収支の結果により次年度への繰越資金が15億8,238万8千円と約6,100万円の増となっているが、これは教育充実特定預金等の特定預金を約4億5,800万円取崩した事によるものである。また、本町の大学等校舎建築に係る総経費約6億6,500万円の内、未払金（4月支払分）約4億5,800万円を含んでいる。

②「消費収支計算書」は当該会計年度における消費収支の均衡状態と内容を明確にし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかをみる、いわば企業会計の損益計算書に当たるものである。

この計算書には「帰属収入」および「基本金組入額」という学校法人会計特有の科目がある。

「帰属収入」とは学生生徒等納付金や手数料、寄附金、補助金等の収入のことで、学校法人の活動による収入を意味し、借入金等収入や前受金収入のような負債となる収入は除かれる。「基本金組入額」とは、「学校法人が教育研究活動を行ううえで欠かせない必須の諸資産を、永続的に保持するため、その資産に相当する額を帰属収入の中から基本金として維持するよう組み入れたもの」と規定（学校法人会計基準第29条）されている。当該年度においては、基本金組入要件の建物等の新たな取得額より、おおいセミナーハウス取壊や本町5号館・プール棟取壊による除却額が上回り基本金へ組入せず取崩を行った。

もう一つの大きな変更点は、退職給与引当金が期末要支給額算定を50%から100%へと義務化されたことである。当学園は差額の50%の調整を10年間で調整し、退職給与引当特別繰入額として加味していく。

今年の当年度消費支出超過額は6億5,727万7千円となった。

学園は収支均衡を大原則とし、言い尽くされてきたことではあるが、収支均衡のためにも、収入増加、経費削減の実施につきるところである。

③「貸借対照表」は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、正味財産（基本金、消費収支差額等）別に計上している。

資産の減少は、減価償却と資産の除却損、現預金等の減少によるものである。負債においては、借入金（長・短期合計）で3億7,300万円である。

また、その他の固定負債において、消費収支でも述べたように今年度より退職給与引当の要支給額調整の額を含めている。しかし、今回は退職者の増加において人件費の減少による引当額が減少し、前年より微増となった。基本金は組入ではなく、本町の大学校舎等の建設において高等学校、中学校の旧校舎建物等除却及びおおいセミナーハウスの取壊等で取崩額が8億218万9千円となった。

結果、消費収支差額の部合計は翌年度繰越消費支出超過額89億8,883万2千円となった。これは拡充計画が始まって以来の傾向で、ひとえに資金不足の状況を表している。

学校法人は多額の消費収入超過額を目的とするものではない、とはいえ財務の安全性をはかり、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

(1) 資金収支計算書

2011（平成23）年4月1日～2012（平成24）年3月31日まで

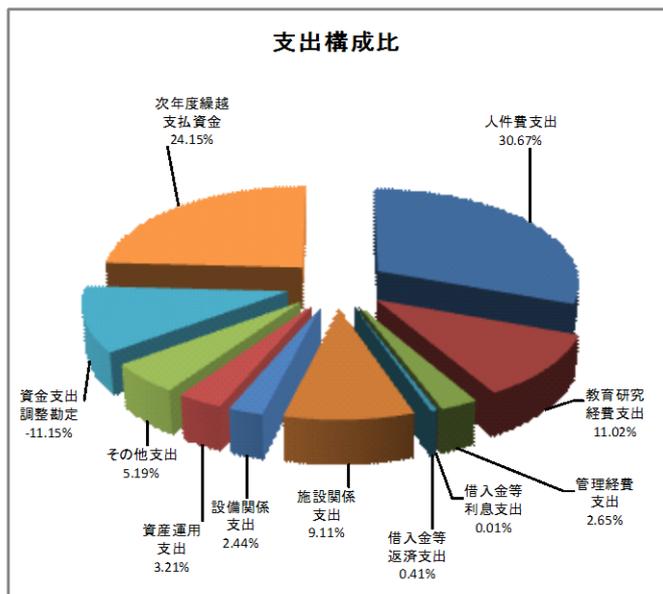
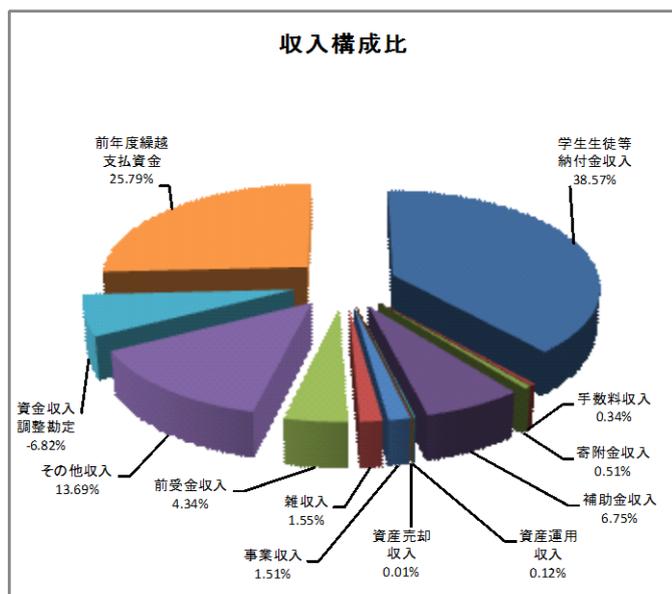
収入の部

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	2,305,885,000	2,274,068,800	31,816,200
手数料収入	20,070,000	20,214,940	△ 144,940
寄附金収入	29,492,000	29,851,980	△ 359,980
補助金収入	398,285,000	398,207,090	77,910
資産運用収入	7,264,000	7,248,962	15,038
資産売却収入	690,000	690,000	0
事業収入	90,784,000	89,092,694	1,691,306
雑収入	88,387,000	91,272,974	△ 2,885,974
前受金収入	286,945,000	255,622,500	31,322,500
その他収入	609,112,000	807,164,136	△ 198,052,136
資金収入調整勘定	△ 400,704,000	△ 402,166,860	1,462,860
前年度繰越支払資金	1,520,727,178	1,520,727,178	0
収入の部合計	4,956,937,178	5,091,994,394	△ 135,057,216

科 目	予算額	決算額	差 異
人件費支出	2,003,555,000	2,009,640,954	△ 6,085,954
教育研究経費支出	705,355,000	722,326,312	△ 16,971,312
管理経費支出	203,003,000	173,680,468	29,322,532
借入金等利息支出	600,000	600,000	0
借入金等返済支出	27,000,000	27,000,000	0
施設関係支出	653,017,000	597,046,346	55,970,654
設備関係支出	209,780,000	159,799,278	49,980,722
資産運用支出	7,365,000	210,201,694	△ 202,836,694
その他支出	332,667,000	339,836,873	△ 7,169,873
資金支出調整勘定	△ 749,146,000	△ 730,525,738	△ 18,620,262
次年度繰越支払資金	1,563,741,178	1,582,388,207	△ 18,647,029
支出の部合計	4,956,937,178	5,091,994,394	△ 135,057,216



(2) 消費収支計算書

2011（平成23）年4月1日～2012（平成24）年3月31日まで

収入の部

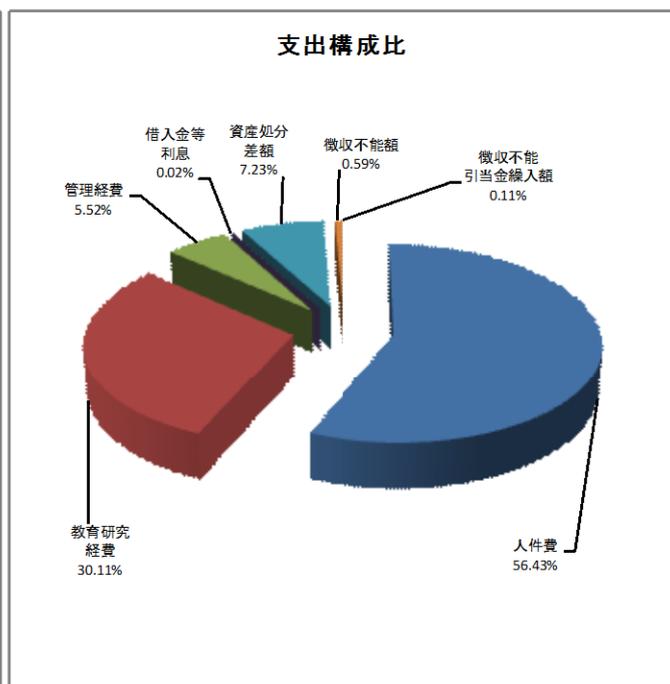
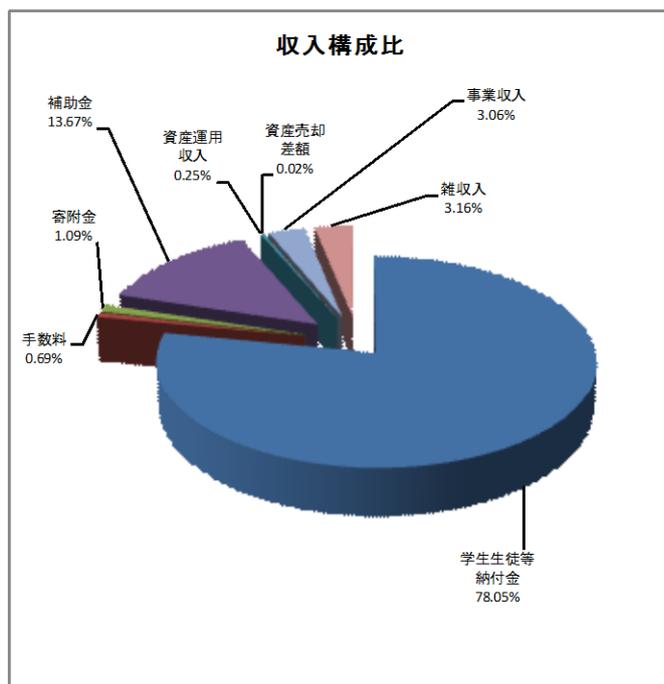
科 目	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金	2,305,885,000	2,274,068,800	31,816,200
手数料	20,070,000	20,214,940	△ 144,940
寄附金	29,492,000	31,719,256	△ 2,227,256
補助金	398,285,000	398,207,090	77,910
資産運用収入	7,264,000	7,248,962	15,038
資産売却差額	690,000	690,000	0
事業収入	90,784,000	89,092,694	1,691,306
雑収入	88,387,000	92,198,174	△ 3,811,174
帰属収入合計	2,940,857,000	2,913,439,916	27,417,084
消費収入の部合計	2,940,857,000	2,913,439,916	27,417,084

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
人件費	2,063,828,000	2,014,977,373	48,850,627
教育研究経費	1,060,354,000	1,075,027,512	△ 14,673,512
管理経費	225,455,000	196,936,855	28,518,145
借入金等利息	600,000	600,000	0
資産処分差額	140,597,000	258,248,092	△ 117,651,092
徴収不能額	25,920,000	21,082,256	4,837,744
徴収不能引当金繰入額	0	3,845,479	△ 3,845,479
消費支出の部合計	3,516,754,000	3,570,717,567	△ 53,963,567

当年度消費支出超過額	575,897,000	657,277,651
前年度繰越消費支出超過額	9,133,744,097	9,133,744,097
基本金取崩額	0	802,189,224
翌年度繰越消費支出超過額	9,709,641,097	8,988,832,524



(3) 貸借対照表

平成24年3月31日

資産の部

(単位：円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,595,296,707	16,930,867,133	△ 335,570,426
有形固定資産	15,533,465,162	15,412,066,281	121,398,881
土地	6,579,213,600	6,579,213,600	0
建物	6,410,805,111	6,485,302,091	△ 74,496,980
その他の有形固定資産	2,543,446,451	2,347,550,590	195,895,861
その他の固定資産	1,061,831,545	1,518,800,852	△ 456,969,307
流動資産	1,671,357,867	1,658,816,377	12,541,490
現金預金	1,582,388,207	1,520,727,178	61,661,029
その他の流動資産	88,969,660	138,089,199	△ 49,119,539
資産の部合計	18,266,654,574	18,589,683,510	△ 323,028,936

負債の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,057,789,875	1,071,361,408	△ 13,571,533
長期借入金	346,000,000	360,000,000	△ 14,000,000
その他の固定負債	711,789,875	711,361,408	428,467
流動負債	1,069,275,156	721,454,908	347,820,248
短期借入金	27,000,000	40,000,000	△ 13,000,000
その他の流動負債	1,042,275,156	681,454,908	360,820,248
負債の部合計	2,127,065,031	1,792,816,316	334,248,715

基本金の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	24,549,422,067	25,351,611,291	△ 802,189,224
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号基本金	379,000,000	379,000,000	0
基本金の部合計	25,128,422,067	25,930,611,291	△ 802,189,224

消費収支差額の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	8,988,832,524	9,133,744,097	△ 144,911,573
消費収支差額の部合計	△ 8,988,832,524	△ 9,133,744,097	144,911,573

科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	18,266,654,574	18,589,683,510	△ 323,028,936